

室蘭市監査公表第 3 号

令和2年度定期監査（後期）及び財政援助団体等監査の結果公表

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づき監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和3年3月25日

室蘭市監査委員 松 岡 喜代孝

室蘭市監査委員 早 坂 博

令和2年度

監査結果報告書

(後期)

定期監査  
財政援助団体等監査

室蘭市監査委員



## 目

## 次

室監報第13号 定期監査の結果に関する報告の提出について	1
第1. 監査期間	2
第2. 監査執行箇所及び書類審査年月日	2
第3. 監査執行者	4
第4. 監査の範囲	4
第5. 監査の方法	4
第6. 監査の結果	4
1. 総務部	5
2. 企画財政部	5
3. 生活環境部	6
4. 保健福祉部	6
5. 市立室蘭看護専門学院	7
6. 都市建設部	8
7. 港湾部	8
8. 水道部	9
9. 教育部	10
10. 市立室蘭総合病院事務局	10
11. 消防本部（消防署を含む。）	11
12. 消防団本部	12
13. 市立小・中学校	12

室監報第14号 財政援助団体等監査の結果に関する報告の提出について	13
.....	
<b>I. 政務活動費に係る補助団体監査</b> .....	14
第1. 監査期間.....	14
第2. 監査執行団体、所管部課及び書類審査年月日.....	14
第3. 監査執行者.....	14
第4. 監査の範囲.....	14
第5. 監査の方法.....	14
第6. 監査の結果.....	15
1. 市民ネット・むろらん.....	15
2. 市政結和.....	15
3. 令和新緑会.....	15
4. 公明党室蘭市議会.....	15
5. 日本共産党室蘭市議団.....	16
○ 政務活動費の収支状況.....	17
<b>II. 補助団体監査</b> .....	18
第1. 監査期間.....	18
第2. 監査執行団体、所管部課及び書類審査年月日.....	18
第3. 監査執行者.....	18
第4. 監査の範囲.....	18
第5. 監査の方法.....	18
第6. 監査の結果.....	19
1. 室蘭登別防犯協会連合会.....	19
2. 室蘭市老人クラブ連合会.....	19
3. 公益社団法人室蘭市医師会.....	20
4. 道南バス株式会社.....	21
5. 社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会.....	22
○ 補助団体収支決算状況.....	23

Ⅲ. 公の施設の指定管理者監査	24
第1. 監査期間	24
第2. 監査執行団体、管理施設、所管部課及び書類審査年月日	24
第3. 監査執行者	24
第4. 監査の範囲	24
第5. 監査の方法	24
第6. 監査の結果	25
1. 石川町会	25
2. 一般社団法人室蘭身体障害者福祉協会	26
3. 室蘭市生涯学習センター整備運営事業の維持管理運営業務に 関わる共同事業体	27



# 定期監査





室 監 報 第 1 3 号  
令和 3 年 3 月 2 5 日

室 蘭 市 長 青 山 剛 様

室 蘭 市 議 会 議 長 小 田 中 稔 様

室 蘭 市 教 育 長 國 枝 信 様

室 蘭 市 監 査 委 員 松 岡 喜 代 孝

室 蘭 市 監 査 委 員 早 坂 博

令和 2 年 度 定 期 監 査 の 結 果 に 関 す る 報 告 の  
提 出 に つ い て

地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 1 項、第 2 項 及 び 第 4 項 の 規 定  
に 基 づ き、定 期 監 査 を 執 行 し た の で、同 条 第 9 項 の 規 定 に  
よ り、そ の 結 果 を 次 の と お り 提 出 し ま す。

## 第1. 監査期間

令和2年7月27日から令和3年3月9日まで

## 第2. 監査執行箇所及び書類審査年月日

執行箇所	書類審査年月日
<b>【総務部】</b>	
総務課	令和2年9月14日
秘書課	
広報課	令和2年9月15日
防災対策課	令和2年9月14日
職員課	令和2年9月15日
行政マネジメント推進課	
<b>【企画財政部】</b>	
企画課・主幹 [東京事務所]	令和2年9月17日
ICT推進課	
財政課	令和2年9月18日
管財課	
市税課	令和2年10月2日
<b>【生活環境部】</b>	
地域生活課	令和2年10月19日
環境課	令和2年10月23日
保険年金課	令和2年10月12、13日
戸籍住民課	令和2年10月14日
<b>【保健福祉部】</b>	
子育て支援課主幹 [療育]	令和2年10月16日
健康推進課・主幹 [地域医療]	令和2年10月9日
<b>【市立室蘭看護専門学校】</b>	
学務課	令和2年10月20日
<b>【都市建設部】</b>	
土木課	令和2年10月27日
都市政策推進課	令和2年10月28日
建築管理課	
建築指導課	令和2年10月29日
市営住宅課	令和2年10月30日
<b>【港湾部】</b>	
総務課	令和2年11月4日～6日
港湾政策課	

執 行 箇 所	書類審査年月日
<b>【水 道 部】</b>	
総務課	令和2年11月11日、12日
料金課	
水道施設課	令和2年11月13日
下水道施設課	
<b>【教 育 部】</b>	
総務課	令和2年11月17日、18日
学校教育課、指導主事、教育研究所	令和2年11月27日
生涯学習課	令和2年11月19日、20日
図書館	令和2年12月1日
学校給食センター	令和2年11月30日
<b>【市立室蘭総合病院事務局】</b>	
病院経営企画室	令和2年12月3日、4日
総務課	
医事課	
<b>【消防本部（消防署を含む。）】</b>	
総務課	令和2年12月18日、21日
警防課	
予防課	
消防署、入江支署、蘭北支署、高砂出張所	
<b>【消 防 団 本 部】</b>	令和2年12月18日、21日
<b>【市 立 小 ・ 中 学 校】</b>	
蘭北小学校	令和2年12月8日
みなと小学校	
天神小学校	令和2年12月9日
八丁平小学校	
桜蘭中学校	令和2年12月10日
翔陽中学校	
港北中学校	令和2年12月11日
本室蘭中学校	

### 第3. 監査執行者

監査委員 松 岡 喜代孝

監査委員 早 坂 博

### 第4. 監査の範囲

令和2年度における財務に関する事務の執行及びこれらに関連する事務並びに経営に係る事業の管理状況

### 第5. 監査の方法

監査対象部局から提出された資料をもとに、当該部局の事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係書類の抽出による検査、実地調査により監査を実施した。

### 第6. 監査の結果

全体を通じておおむね適正に処理されていると認められた。

また、公金取扱事務については、関係職員から公金の管理状況を聴取するとともに、金庫の実地調査により監査を実施したところ、適正に処理されていると認められた。

今回の監査では手数料の事務処理における契約方法の誤りが見受けられた。

これは管理監督者が事務処理の誤りをチェックできていないことが原因と考えられることから、決裁過程等における精査を十分に行うとともに、所属職員に対する適切な指導・助言に努められたい。

なお、監査箇所ごとの細部にわたる注意又は留意すべき軽易な事項については、監査の過程において当事者に指示したので本報告書では省略した。

以下、監査結果の概要は、次のとおりである。

## 1. 総務部

### (1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 2. 企画財政部

### (1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### 3. 生活環境部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### 4. 保健福祉部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 5. 市立室蘭看護専門学院

(1) 収入事務について

主として、看護専門学院授業料、看護専門学院奨学資金貸付金元金収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。



## 6. 都市建設部

### (1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 7. 港湾部

### (1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

## 指摘事項

### ア. 手数料の契約事務について

1件の予定価格が50万円を超える契約について、指名競争入札となる  
ところ、随意契約の方法により行われていたものが見受けられた。

室蘭市契約に関する規則第33条に基づき、適正な事務の執行に努めら  
れたい。(総務課)

### (3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正  
に処理されていると認められた。

### (4) その他の事務について

收受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、  
適正に処理されていると認められた。

## 8. 水道部

### (1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を  
行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適  
正に処理されていると認められた。

### (3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正  
に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 9. 教育部

(1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 10. 市立室蘭総合病院事務局

(1) 収入事務について

医業収益及び医業外収益などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 1 1. 消防本部（消防署を含む。）

(1) 収入事務について

主として、行政財産目的外使用料、危険物製造所許可等手数料などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産の目的外使用許可の状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 1 2. 消防団本部

### (1) 収入事務について

主として、消防団員退職報償金について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、報償費及び旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (3) 財産管理事務について

備品の管理状況及び被服貸与事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (4) その他の事務について

收受発送件名簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 1 3. 市立小・中学校

### (1) 財産管理事務について

図書・備品・理科薬品の管理状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) その他の事務について

收受発送件名簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

# 財政援助団体等監査



室 監 報 第 1 4 号  
令和 3 年 3 月 2 5 日

室 蘭 市 長 青 山 剛 様

室蘭市議会議長 小田中 稔 様

室蘭市教育長 國 枝 信 様

室蘭市監査委員 松 岡 喜代孝

室蘭市監査委員 早 坂 博

令和 2 年度財政援助団体等監査の結果に関する  
報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり提出します。



## I. 政務活動費に係る補助団体監査

### 第1. 監査期間

令和2年11月26日から令和3年3月9日まで

### 第2. 監査執行団体、所管部課及び書類審査年月日

執行団体		所管部課	書類審査年月日
1	市民ネット・むろらん	市議会事務局議事課	令和3年1月18日
2	市政結和		
3	令和新緑会		
4	公明党室蘭市議会		
5	日本共産党室蘭市議団		

### 第3. 監査執行者

監査委員 松岡 喜代孝

なお、早坂 博監査委員は、地方自治法第199条の2に規定する監査執行上の除斥に該当するため、本件監査を執行していない。

### 第4. 監査の範囲

室蘭市議会政務活動費の交付に関する条例（以下「交付条例」という。）の規定に基づき、令和元年度に室蘭市から政務活動費の交付を受けた室蘭市議会における会派の出納その他の事務の執行で当該政務活動費に係るもの

### 第5. 監査の方法

監査対象団体から提出された資料に基づき、政務活動費の申請から収支の精算に至るまでの事務が適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、交付条例第7条第2項に規定する会計帳簿及び領収書その他の支出を証する書類の抽出による検査により監査を実施した。

## 第6. 監査の結果

全体を通じて政務活動費に係る出納その他の事務の執行は、交付目的に従い適正に処理されていると認められた。

以下、各会派ごとの監査結果の概要は、次のとおりである。

### 1. 市民ネット・むろらん

市は、この会派に対して、政務活動費164万円を交付しているが、交付申請書の提出時期、請求・受領は適時に行われており、使途基準に従って適正に使用されていた。また、会計経理内容も適正と認められた。

### 2. 市政結和

市は、この会派に対して、政務活動費150万円を交付しているが、交付申請書の提出時期、請求・受領は適時に行われており、使途基準に従って適正に使用されていた。また、会計経理内容も適正と認められた。

### 3. 令和新緑会

市は、この会派に対して、政務活動費70万円を交付しているが、交付申請書の提出時期、請求・受領は適時に行われており、使途基準に従って適正に使用されていた。また、会計経理内容も適正と認められた。

なお、精算残額101,314円については、令和2年3月31日に返還されていることが認められた。

### 4. 公明党室蘭市議会

市は、この会派に対して、政務活動費72万円を交付しているが、交付申請書の提出時期、請求・受領は適時に行われており、使途基準に従って適正に使用されていた。また、会計経理内容も適正と認められた。

なお、精算残額465円については、令和2年3月31日に返還されていることが認められた。

## 5. 日本共産党室蘭市議団

市は、この会派に対して、政務活動費48万円を交付しているが、交付申請書の提出時期、請求・受領は適時に行われており、使途基準に従って適正に使用されていた。また、会計経理内容も適正と認められた。

なお、精算残額157,947円については、令和2年3月31日に返還されていることが認められた。

○ 政務活動費の収支状況 (所属議員数は令和2年3月末日現在)

(単位：円)

番号	会派名	所属議員数 (人)	収入額 ①	支出額 ②	残額 (返還額) (①－②)	使途項目(支出額②の内訳)					備考
						調査研究費	資料費	広報広聴 費	事務所費	その他の 経費	
1	市民ネット・むろらん	7	1,640,000	1,640,449	0	1,581,092	43,049	16,308	0	0	
2	市政結和	6	1,500,000	1,503,298	0	1,417,840	85,458	0	0	0	
3	令和新緑会	3	700,000	598,686	101,314	565,098	33,588	0	0	0	
4	公明党室蘭市議会	3	720,000	719,535	465	466,810	192,619	13,028	0	47,078	
5	日本共産党室蘭市議団	2	480,000	322,053	157,947	76,040	156,141	0	58,237	31,635	
	合計	21	5,040,000	4,784,021	259,726	4,106,880	510,855	29,336	58,237	78,713	

## Ⅱ. 補助団体監査

### 第1. 監査期間

令和2年11月26日から令和3年3月9日まで

### 第2. 監査執行団体、所管部課及び書類審査年月日

執行団体		所管部課	書類審査年月日
1	室蘭登別防犯協会連合会	生活環境部 地域生活課	令和3年1月6日
2	室蘭市老人クラブ連合会	保健福祉部 高齢福祉課	
3	公益社団法人室蘭市医師会	保健福祉部 健康推進課	
4	道南バス株式会社	保健福祉部 高齢福祉課	
		都市建設部 都市政策課	
5	社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会	保健福祉部 高齢福祉課	令和3年1月7日

### 第3. 監査執行者

監査委員 松岡 喜代孝

監査委員 早坂 博

### 第4. 監査の範囲

令和元年度に室蘭市から補助金の交付を受けた団体の出納その他の事務の執行で当該補助金に係るもの

### 第5. 監査の方法

補助金の交付を受けた団体のうち、定期監査対象部局が所管する補助団体の中から抽出した5団体を監査対象とし、監査対象団体及び所管部課から提出された資料に基づき、補助金の申請から収支の精算に至るまでの事務が適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係諸帳簿及び書類の抽出による検査により監査を実施した。

また、監査対象団体に対する所管部課からの指導監督が適切に行われているかについて監査を実施した。

## 第6. 監査の結果

全体を通じて適正に処理されていると認められた。

以下、監査結果の概要は、次のとおりである。

### 1. 室蘭登別防犯協会連合会

市は、この団体の運営に要する経費として、補助金127万9,000円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

#### ◎事業の内容

##### ○地域安全活動の推進

- ・「地域安全ニュース（点訳版、録音テープ版を含む。）」の発行（毎月）
- ・春、夏、秋及び歳末の地域安全運動街頭啓発の実施（実施日：令和元年5月20日、8月4日、10月16日、12月18日）

##### ○室蘭登別地域安全大会の開催

- [開催日] 令和元年10月16日
- [開催場所] 胆振地方男女平等参画センター
- [参加人数] 100名

### 2. 室蘭市老人クラブ連合会

市は、この団体の運営に要する経費として、補助金181万6,624円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

#### ◎事業の内容

##### ○サークル活動事業の実施

- [開催期間] 4月から11月
- [参加人数] 1,392名（11ブロック、148単位クラブ）

##### ○パークゴルフ交流会の開催（全3回）

- [開催日] 令和元年6月11日、6月21日、6月27日
- [参加人数] 175名

○胆振西部老人クラブリーダー研修会の参加

[開催日] 令和元年7月24日～25日

[参加人数] 12名

○ダンス・カラオケの集いの開催

[開催日] 令和元年12月7日

[参加人数] 76名

○リーダー研修会の開催

[開催日] 令和2年2月19日

[参加人数] 103名

### 3. 公益社団法人室蘭市医師会

市は、この団体の広域救急医療対策事業、小児救急医療支援事業及び初期救急医療対策事業に要する経費として、補助金5,332万4,094円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

#### ◎事業の内容

○休日・夜間における入院治療等を要する重症患者及び小児重症患者の医療確保

事業名	医療機関数	医療機関名	診療延日数	
			休日・夜間	土曜日
広域救急医療対策事業	5医療機関	市立室蘭総合病院 日鋼記念病院 製鉄記念室蘭病院 大川原脳神経外科病院 JCHO登別病院	382日	43日
小児救急医療支援事業	2医療機関	日鋼記念病院 製鉄記念室蘭病院	442日	50日

○休日・夜間における一次救急医療体制の確保

事業名	医療機関数	医療機関名等	診療日数		
			休日	平日夜間	休日夜間
初期救急医療対策事業	5 医療機関	市立室蘭総合病院 日鋼記念病院 製鉄記念室蘭病院 大川原脳神経外科病院 JCHO登別病院	126日	240日	126日
	8 医療機関	GW在宅当番	8日	—	—
	3 医療機関	年末年始在宅当番	3日	—	—
	7 医療機関	インフル対策在宅当番	7日	—	—

#### 4. 道南バス株式会社

市は、この団体の高齢者割引ふれあいパス事業に要する経費として補助金1,078万3,200円を、室蘭市生活交通路線維持確保バス事業に要する経費として878万7,000円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

◎事業の内容

○高齢者割引ふれあいパス事業

種類	購入対象者	助成金額	利用件数
1か月パス	満70歳以上の市民	800円/1枚	10,011件
3か月パス		2,400円/1枚	1,156件

○室蘭市生活交通路線維持確保バス事業

[補助対象] 16路線

- ・港北柏木線、げんき館地球岬団地線、室蘭市民会館線ほか



## 5. 社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会

市は、この団体の運営に要する経費、ボランティア団体研修費及び活動費、在宅福祉推進事業に要する経費として、補助金3,543万9,942円を交付しているが、補助金は確実に収納されており、支出はその目的に沿って適正に処理されていた。

### ◎事業の内容

#### ○団体の運営

社会福祉事業に関する総合的企画及び連絡調整、調査、研究、啓発宣伝、福祉施設・関係機関団体等の連絡、低所得世帯への融資

#### ○ボランティア活動推進事業の推進

##### (1) ボランティア団体への助成

[交付団体] 23団体

##### (2) ボランティア養成講座の開催

[開催期間] 令和元年7月29日～8月9日(12講座)

[延参加人数] 205名

#### ○在宅福祉推進事業

##### (1) 自動消火器・火災警報器設置事業の実施

[自動消火器] 居室設置1台、台所設置2台、点検1台

[火災警報器] 2台

##### (2) 布団乾燥サービス事業の実施

[利用人数] 延べ10人

# ○ 補助団体収支決算状況

(単位：円)

番号	団体名	収入決算額			支出決算額			補助対象経費に対する比率 (%) (A/C)		
		市補助額 (A)	自己負担額	その他の	計 (B)	補助対象経費 (C)	補助対象外費 (D)		収入差引額 (B-D)	
1	室蘭登別防犯協会連合会	1,279,000	6,509	800,000	2,085,509	2,080,143	0	2,080,143	5,366	61.5
2	室蘭市老人クラブ連合会	1,816,624	585,497	1,450,440	3,852,561	2,068,994	1,488,318	3,557,312	295,249	87.8
3	公益財団法人 室蘭市医師会	53,324,094	0	0	53,324,094	53,324,094	0	53,324,094	0	100.0
	広域救急医療対策事業	28,664,640	0	0	28,664,640	28,664,640	0	28,664,640	0	100.0
	小児救急医療支援事業	13,973,184	0	0	13,973,184	13,973,184	0	13,973,184	0	100.0
	初期救急医療対策事業	10,686,270	0	0	10,686,270	10,686,270	0	10,686,270	0	100.0
4	道南バス株式会社	19,570,200	30,930,503	171,116,468	221,617,171	100,204,460	121,412,711	221,617,171	0	19.5
	高齢者割引ふれあいバス事業	10,783,200		50,381,260	61,164,460	61,164,460	0	61,164,460	0	17.6
	室蘭市生活交通路線維持確保バス事業	8,787,000	30,930,503	120,735,208	160,452,711	39,040,000	121,412,711	160,452,711	0	22.5
5	社会福祉法人 室蘭市社会福祉協議会	35,439,942	3,448,963	0	38,888,905	37,318,873	1,570,032	38,888,905	0	95.0
	社会福祉協議会運営費	33,770,584	2,805,510	0	36,576,094	35,019,384	1,556,710	36,576,094	0	96.4
	ボランティア団体研修費及び活動費	1,540,000	643,453	0	2,183,453	2,170,131	13,322	2,183,453	0	71.0
	在宅福祉推進事業	129,358	0	0	129,358	129,358	0	129,358	0	100.0
	合計	111,429,860	34,971,472	173,366,908	319,768,240	194,996,564	124,471,061	319,467,625	300,615	57.1

### Ⅲ. 公の施設の指定管理者監査

#### 第1. 監査期間

令和2年11月26日から令和3年3月9日まで

#### 第2. 監査執行団体、管理施設、所管部課及び書類審査年月日

	執行団体	管理施設	所管部課	書類審査年月日
1	石川町会	室蘭市地域交流センター	生活環境部 地域生活課	令和3年1月8日
2	一般社団法人 室蘭身体障害者 福祉協会	室蘭市障害者福祉総合セ ンター	保健福祉部 障害福祉課	令和3年1月13日
3	室蘭市生涯学習 センター整備運 営事業の維持管 理運営業務に関 わる共同事業体	室蘭市生涯学習センター	生活環境部 地域生活課  教 育 部 生涯学習課	令和3年1月14日 ～15日

#### 第3. 監査執行者

監査委員 松 岡 喜代孝

監査委員 早 坂 博

#### 第4. 監査の範囲

令和元年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行

#### 第5. 監査の方法

監査対象団体及び所管部課から提出された資料に基づき、公の施設の管理業務が適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係諸帳簿及び書類の抽出による検査、実地調査により監査を実施した。

また、監査対象団体に対する所管部課からの指導監督が適切に行われているかについて監査を実施した。

## 第6. 監査の結果

全体を通じて適正に処理されていると認められた。

以下、監査結果の概要は、次のとおりである。

### 1. 石川町会

市は、室蘭市地域交流センターの管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として268万8,252円を支出している。

同施設は、利用料金制度を採用しており、利用料金収入は13万360円となっている。

今回、基本協定書、年度協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

#### 令和元年度利用状況

(単位：人、円)

区 分	利用者数	利用料金
集 会 室	939	107,560
料 理 研 修 室	70	3,540
多 目 的 研 修 室	884	19,120
和 室	5	140
合 計	1,898	130,360

## 2. 一般社団法人室蘭身体障害者福祉協会

市は、室蘭市障害者福祉総合センターの管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として4,021万3,775円を支出している。

同施設は利用料金制度を採用しており、利用料金収入は1,755万1,290円となっている。

今回、基本協定書、年度協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### 令和元年度利用状況

(単位：人、円)

区 分	利用者数	利用料金収入
地域活動支援センター事業	4,805	17,433,890
機能訓練	645	1,539,390
入浴サービス	1,419	13,169,460
創作的活動その他	2,741	2,725,040
更生相談その他	7,490	—
ふれあいセンター（貸館）	645	117,400
集会室	417	61,200
和室	228	56,200
合 計	12,940	17,551,290

### 3. 室蘭市生涯学習センター整備運営事業の維持管理運営業務に関わる共同事業体

市は、室蘭市生涯学習センターの管理運営をこの団体に行わせており、その管理費用として7,840万5,560円を支出している。

同施設は利用料金制度を採用しており、利用料金収入は1,772万4,740円となっている。

今回、基本協定書、年度協定書、事業報告書、利用料金等に関する承認文書、委託業務再委託承諾書、決算書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳及び支出証拠書類等の検査を中心として監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

#### 令和元年度利用状況

(単位：人、円)

区 分	利用者数	利用料金収入
貸室	83,750	12,027,980
工芸スタジオ	4,319	721,600
料理スタジオ	2,722	541,650
音楽スタジオ	2,088	684,160
研修室	31,636	3,481,050
1	14,959	1,123,590
2	4,721	894,270
3	5,739	551,900
4	6,217	911,290
多目的室	33,894	5,001,250
1	17,093	2,005,220
2	5,990	1,120,460
3	10,811	1,875,570
小会議室	7,365	1,313,070
1	4,058	645,840
2	3,307	667,230
和室	1,726	285,200
キッズパーク	64,899	5,696,760
ブックパーク	38,810	—
市民活動センター	13,298	—
合 計	200,757	17,724,740